

2 地方税制度の改革

1 地方の仕事量に見合う税源確保のための税源移譲等の実現

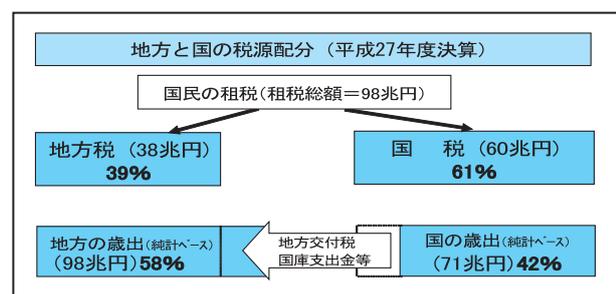
【提案内容】

提出先 内閣府、総務省、財務省

地方の仕事量に見合った税源を確保すること。そのために、消費税と地方消費税の配分の見直しや、所得税から住民税への一層の税源移譲などにより、**税収の安定性が高く、地方自治体間の偏在が少ない地方税源の充実強化**を図ること。

◆現状・課題

地方と国の歳出規模（地方6：国4）と税収（地方4：国6）にはギャップがあり、地方の仕事量に見合った税源が確保されていない。



（総務省「国と地方の税源物産配分の見直し」を基に作成）

◆実現による効果

税収の安定性が高く、地方自治体間の偏在が少ない地方税源の充実強化を図ることにより、地方自治体が、地域の実情に即した施策を自主的・自立的に行うことが可能となる。

（神奈川県担当課：総務局税制企画課）

2 法人事業税交付金の見直し

【提案内容】

提出先 総務省

法人事業税交付金の財源に、都道府県が独自に実施している**超過課税による税収を含めない**よう、制度の見直しを行うこと。

◆現状・課題

平成26年10月、地域間の税源偏在を是正するため、地方法人税が創設され、消費税率10%段階においては、地方法人税を拡大するとともに、それにより市町村に生じる減収分を補てんするため、法人事業税交付金を創設することとされている。

これらの制度は、いずれも地方分権に反するとともに、地方税本来の役割に照らして極めて不適切であり、容認できるものではない。

さらに、法人事業税交付金の財源には、本県が独自に実施している超過課税による税収も含まれるとされており、このままでは課税自主権までもが侵害されてしまう。

◆実現による効果

法人事業税交付金の財源から、超過課税による税収が外れることにより、地方の課税自主権の侵害を防ぐことができる。

（神奈川県担当課：総務局税制企画課）

3 森林環境税（仮称）検討に当たっての地方の意見の反映

【提案内容】

提出先 総務省、林野庁

森林環境税（仮称）の検討に当たっては、森林が少ない大都市圏の住民からも理解を得た上で、本県が県民参加の下で実施している超過課税（水源環境保全税）との重複が生じないように、**確実に使途の見直しを行うとともに、地方の意見を踏まえた制度設計とすること。**

◆現状・課題

平成29年度与党税制改正大綱では、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、森林環境税（仮称）の創設に向けて、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得るとされている。森林環境税（仮称）の仕組みや具体の事業内容は明らかにされていないが、国民に等しく負担を求めることを基本とする以上、森林が少ない大都市圏の住民からも理解を得る必要がある。また、すでに本県が個人県民税の超過課税を活用して実施している事業と、森林環境税（仮称）の事業が重複し、両立が困難になることが懸念されることから、使途の見直しが不可欠である。

〔神奈川県における個人県民税の超過課税と森林環境税（仮称）〕

通称	水源環境保全税		森林環境税（仮称）
導入年度	平成19年度から		国が検討中
税率	均等割	300円上乗せ	国が検討中 (均等割1,000円上乗せと仮定)
	所得割	0.025%上乗せ	
税収等	約40億円		県内市町村配分額 約1.8億円 (県民負担 約45億円)
使途	間伐、土壌保全対策等		間伐

※ 森林環境税（仮称）の配分額は、人工林面積按分により本県試算

※ 森林環境・水源環境の保全を目的とした超過課税は、本県を含め、37府県及び1政令指定都市において実施
(神奈川県作成)

◆実現による効果

県民の理解の下に、本県の水源環境保全・再生の施策を進めることができる。

(神奈川県担当課：総務局税制企画課、環境農政局水源環境保全課、森林再生課)

4 自動車税の税率引下げを行う場合の代替財源の確保

【提案内容】

提出先 総務省、経済産業省

自動車税は都道府県の基幹税であることから、**仮に自動車税の税率引下げを行う場合には、地方財政への影響が生じないように、具体的な代替財源を税制度により確保すること。**

◆現状・課題

平成29年度与党税制改正大綱では、自動車ユーザーの負担軽減等の観点から、「平成31年度税制改正までに、安定的な財源を確保し、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ、自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行い、必要な措置を講ずる」とされている。

◆実現による効果

仮に自動車税の税率引下げが行われた場合でも、地方財政への影響を避けることができる。

(神奈川県担当課：総務局税制企画課)